

学童保育一状況とねがい

私たちのねがい

●学童保育の整備・充実を

- ・保護者が安心して子どもをあずけられ、仕事等と子育ての両立した生活ができるように
- ・1～6年生まで、学童保育を必要とするすべての子どもが入所でき、
安心・安全に、子どもたちが通いたい場となり、すこやかに育ちあえる学童保育を

●すべての子どもの声が聞かれ、豊かに育ちあえる、地域全体の子ども施策の充実を

学童保育はぜんぜん足りてない

●待機児童

- ・行政が把握しているのは、約 15000 人。実際はその他、学年制限（高学年は対象外）や、学童保育が地域にないなど、入所したいのに申請さえできない大勢の子どもたちが含まれていません。
- ・学童保育の待機児童の多くは上の学年。これまでの仲間たちと急に離れ離れになります。

●大規模・つめこみ

- ・学童保育の人数基準は、おおむね「40 人まで」。しかし、施設が足りず、50 人、60 人、70 人…大規模状態のクラブが多数の状況。安全確保さえ不安な状況です。
子どもがホッとしたり、お互いの関係を深めながら育ちあう、仲間の中で輝くなど、学童保育での育ちのだいご味が保障しづらい状況があります。

●背景にあるのは…

- ・施設不足 ・指導員不足 ・保障する「基準・予算」の低さ、あいまいさ にあります

国の新たな動き…期待と不安

●(6/13 こども未来戦略方針)

- ・学童保育の安定的な運営のため、**常勤職員配置の改善**などを図る **大阪中で実現させたい!**

●「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」通知：8 月 31 日

- ・学校施設の「一時的な利用の促進」＝タイムシェア 活用を **専用室いらない?**
- ・学童保育のかわりに、「居場所」事業の活用検討を **学童さえいらない??**

子どもたちの安心・安全と豊かな育ちあいを守る学童保育にするために

- 学童保育は「適正規模（40 人以下）」で、「専用室」を確保し、必要なだけ整備してほしい
- 指導員が長く働き続け、よりよい仕事ができるよう「常勤職員の複数配置」「研修充実」してほしい
- トイレが和式や、男子のうしろを女子が通る状態、遠すぎるなど問題多数。安心なトイレに。
- 学童保育と、放課後子ども教室、居場所事業は、別々の目的のものなので、それぞれに充実を

